

第2回千早赤阪村総合計画審議会会議録

日 時 平成22年8月11日（水） 午後2時～午後4時45分

場 所 くすのきホール 2階 第1・2会議室

出席者 矢倉龍男会長、井関醇一副会長、浅野利夫委員、橋爪喜久次委員、関口ほづみ委員、北野勝委員、笠松正武委員、倉畑勝美委員、奥田宗豊委員、矢倉伸之委員、赤阪稔委員、右下由紀子委員、新谷和子委員、道田晶子委員、田中鈴代委員、西矢武司委員、實近博子委員、増田昇委員、中塚武司委員、松山敏行委員

欠席者 岡佐智子委員

事務局 総務課秘書政策グループ：前川課長、森田課長代理、日谷係長
建設課：西浦課長

会議概要 開会

1. 委員紹介
2. 議事
 - （1）第4次千早赤阪村総合計画基本構想骨子案について
 - （2）将来人口推計について
 - （3）都市計画の現況について
3. その他
4. 次回会議日程について

閉会

1. 委員紹介

（事務局：前川課長）

どうも皆さん、こんにちは。

それでは、ただいまより第2回千早赤阪村総合計画審議会を開催させていただきます。本日は、大変ご多用のところ、またお暑い中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

会議の開催に先立ちまして、前回1回目の審議会にご欠席されました委員の方のご紹介をさせていただきます。

<田中委員紹介>

（事務局：前川課長）

今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、まず最初に本日の会議資料の確認をさせていただきます。会議資料につきましては、事前配付しておりまして本日持参していただきますようお願いしておりました。会議

の前に確認をいたしたいと思います。

<配付資料確認>

(事務局：前川課長)

それでは、資料を確認いただいたということでございますので、早速議事を進めてまいりたいと思います。議事進行について、矢倉会長よりお願いします。

(矢倉会長)

皆さん、こんにちは。

毎日大変暑い日が続いております。私もこの千早赤阪村に生まれ育ち、58年がたちますけれども、今年ほど地球温暖化ということを感じて身をもって感じた年はございません。以前から、この千早赤阪村は夏は、昼は大変暑いですが、もう日が沈むと同時に風が変わり、朝はもう布団なしではいられないというのが普通でございまして、ところが昨今、地球的な規模といいますかねえ、気候が変動してるというのか、雨が降るといって、もう熱帯地方のスクールみたいに集中して降ると。そして降らないとなると、いつ雨が降るのかなというような待ってる状態という、非常に何かやっばりおかしくなってるのかなというふうに感じております。委員の各位におかれましても、健康、また体調管理には十分注意していただきまして、今後ともよろしくお願いいたしますと思います。

本日は、第2回目の千早赤阪村総合計画審議会ということで、基本構想骨子案が中心になるかと思いますが、最後までよろしくご協力のほど、お願い申し上げます。

それでは、本日の出席状況について、事務局からお願いいたします。

(事務局：前川課長)

それでは、会議成立の報告をさせていただきます。

千早赤阪村総合計画審議会条例第6条第2項におきまして、審議会は委員の半数以上のご出席で成立することとなっております。本日ご出席の方は20名で、欠席の方、1名となっております。本日は、委員総数21名の半数以上ご出席いただいておりますので、審議会が成立しておりますことをご報告いたします。

以上です。

(矢倉会長)

はい、ありがとうございます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

本日は、次第にもございますように、議事1の第4次千早赤阪村総合計画（基本構想）骨子案について、それから議事2の将来人口推計について、議事3の都市計画の現況について、この3つが大きな議題となっております。特に、本日は議事1の基本構想骨子案を中心

に審議を深めていきたいと思っております。また、議事１に深く関連する部分として、議事２の将来人口推計について、議事３の都市計画の現況について、基礎的な知識を深めていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、議事１から議事３まで一括して事務局よりご説明をいただいて、その後、都市計画やまちづくり、緑地環境などを専門専攻されております本審議会委員の大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授の増田委員さんより、今後のまちづくりを考えるときのツールや話題について、専門的観点からお話をいただきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。我々も、今後のまちづくりの基本計画である第４次総合計画を審議していく中で、まちづくりの現状や視点などを勉強して、知識として共有していきたいと考えております。専門家である増田委員のお話を是非お聞かせ願いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局よりご説明のほうをお願いいたします。

２．議事

- (１) 第４次千早赤阪村総合計画基本構想骨子案について
- (２) 将来人口推計について
- (３) 都市計画の現況について

(事務局：日谷係長)

皆さん、こんにちは。総務課の日谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは、資料１の第４次千早赤阪村総合計画基本構想骨子案、そして資料２の将来人口推計について、また資料３の都市計画の現況についてということでご説明を申し上げます。少し時間がかかろうかと思っておりますので、座らせていただきたいと思います。

まず、資料１をご覧いただきたいと思っております。千早赤阪村総合計画基本構想骨子案ということでございまして、こちらにつきましては役場の庁内の組織であります総合計画策定委員会及び小委員会におきまして、これまで議論を踏まえた中で、一定の枠組みという形で作成したものでございます。既に事前配付をさせていただいてということで、委員の皆さんには見ていただいているかと思いますが、十分肉づけがされた形のものにはなっておりません。あくまでも骨子案ということで、枠組みといいますか、骨組みの部分をこういう形でまとめたということでございますので、よろしくお願いいたします。本日の審議等も踏まえた中で、今後基本構想の素案という形で肉づけを行いまして、まとめていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ページをめくっていただきたいと思います。

まず最初に目次でございまして、策定に当たってというところがございまして、こちらにつきましては、第４次総合計画を策定するに当たって、村長の思いといいますか、考えといった

ものを記載をしていきたいと考えております。

次に、序章として「第4次総合計画の概要」、ここでは計画の趣旨、役割あるいは期間であるとか、計画の区域といったものを記述してまいります。

次に、第1章として「むらづくりの考え方」、こちらにつきましては今後まちづくり、村づくりを進めていく上での一つの前提条件をここで整理をしていきたいというふうに考えております。

次に、第2章では「むらづくりの基本フレーム」ということで、村づくりを進めていく上での基本的な指標としての将来人口推計であるとか都市構造、都市構造といいますのは、簡単に言いますと、将来的な土地利用の大きな方向性を示した絵姿といいますか、そういったものになります。そういったものを記述してまいります。

次に、第3章として「むらづくりの基本方向」ということで、村づくりの目指すべき将来像を示しながら、それらを実現していくための基本政策、政策1から政策6までということで、分野別にその方向性を示してまいりたいと考えております。

次に、第4章といたしましては、「基本方向達成のための重点施策」ということで、基本政策について特にそれぞれの分野においてその方向性を示していくわけですが、その中でも特に重点化を図るといったものについてはプロジェクトという形の事業を行い、先導的、重点的に事業展開を図っていききたいと考えてます。

次に、第5章としては、「計画推進の進行管理」ということで、当然計画を立てれば実行しなければ意味がありません。確実に実施していくということで、進行管理というものを徹底していきたいということでございます。

最後に、資料編ということで、総合計画策定に係る関連資料を掲載していくというようなことで、このような形で基本構想というものを構成してまいりたいというふうに考えております。

次に1ページをお願いいたします。

ここでは、まず策定に当たってということで、現時点では何も記載しておりません。今後、記載をしていくということでございまして、先ほど申し上げましたとおり、この4次総合計画を策定していくに当たっての村長の言葉といいますか、思いといったものを記述してまいります。

2ページをお願いいたします。

まず、序章として「第4次総合計画の概要」ということでございます。まず1つ目の計画策定の趣旨についてでございます。枠の中に4点上げております。まず、総合計画とは何かという部分で、総合計画は村づくりの目標を明らかにし、これを達成するための施策や事業を示した計画であるということを記載しております。また、今日の社会情勢が大きく変化している中において、本村においても人口減少や少子・高齢化、特に財政問題等々大変厳しい状況にあり、そういった中で、今後千早赤阪村における村政運営というのは、これまでにない変革期に直面しているということから、限られた経営資源をいかに生かしていくのが求められているということです。そういった状況を踏まえて、この第4次総合計画におい

ては、村民主体を基本とした村民との協働による村づくりを推進すると。従来のあれもこれもという総花的な計画ではなく、真に必要な施策に重点に投資し、その達成状況を適正に進行管理する仕組みを構築すると、そういった新たな総合計画を策定していくという趣旨を記述してまいります。

次に、計画の性格と役割でございます。まず、計画の性格といたしまして、1つ目に総合計画は、地方自治法第2条4項に規定する計画ということで、この総合計画といいますのは、この地方自治法において策定しなさいという義務づけがあります。ただし、現在、国会において策定義務を廃止するという改正法案が提案されておりまして、今現在、継続審議中となっております。今後、国の動きを見ながら、この部分の記述については検討していきたいと考えております。そして、2つ目は、総合計画は総合的、計画的にその村政運営を推進するための基本指針となる最も最上位の計画ということでございます。

次に、計画の役割でございますが、総合計画は協働による村づくりを推進していくための指針となるもので、また、社会経済情勢が著しく変化している中においては、的確にそれらに対応するために柔軟に見直しをしていくということを盛り込んでいきたいと考えております。

そして、一番下ですが、より実効性の高い計画とするため実行計画、いわゆる基本構想というのはまちづくりの基本的な方向性を示す部分でございまして、それらを実現していく、より具体的な方策として実行計画というものを今後、策定してまいります。この実行計画においては、毎年度予算あるいは評価との連携を図った計画の見直しを行っていくということでございます。

3ページをお願いします。

3として、計画の構成と期間ということでございます。計画の構成につきましては、基本構想と実行計画により構成するということです。先ほど申し上げましたように、基本構想はまちづくりの大きな基本方向を示すものです。実行計画については、それらを実現していくためのより具体的な方策として実行計画を策定していくということで、基本構想と実行計画により構成をしてまいります。そして、計画の期間でございますが、基本構想につきましては平成23年度を初年度といたしまして、10年後の平成32年度を目標年次とする10カ年の計画とします。一方、実行計画につきましては、平成23年度を初年度といたしまして、計画期間は3カ年とします。また、毎年度ローリング方式という形で見直しをしていくということでございます。一番下にイメージ図ということで、図があります。上が基本構想ということで、平成23年から平成32年の10カ年、その下に実行計画ということで、実行計画を第1期分を3カ年として、毎年ローリングで見直しをしていくということで、第1期実行計画が平成23年から平成25、第2期がその1年後の平成24年から平成26年というような形で1期、2期、3期、4期、5期と続いていくというような形で策定していきたいと考えております。

次に、計画策定の区域でございますが、計画の策定の区域は千早赤阪村全域ということでございます。ここでは、これらの位置図を示しながら計画区域を示していきたいというふう

に考えております。

5 ページをお願いいたします。

第1章、「むらづくりの考え方」ということでございます。ここでは、先ほども申し上げましたとおり、今後の村づくりを進めていく上での前提条件を整理したものでございます。まず1つとして、本村の歩みということで、千早赤阪村誕生から今日までの主な村の歩み、年代別に主なものをピックアップしたものを記載しております。

次に、6 ページでございますが、2として本村の地域資源ということで、今後村づくりを進めていくためのツールであります主な村の地域資源についてまとめております。大きく自然資源、それから歴史伝統資源、その他の資源ということで区分させていただいております。まず自然資源については金剛山、また下赤阪の棚田、あるいはのどかな農山村風景、金剛山付近での四季の自然、また空気がきれいで水もきれいであるといったことで、主な自然資源を記載しております。また、歴史伝統資源については、楠木正成関連の歴史資源、それと伝統文化として秋祭り等について記述しております。それから、その他の資源として特産品、観光施設、村民意識と活動ということで、特産品についてはお米あるいはナスやキュウリ、ミカン等の農作物あるいは花卉栽培というものを記載しております。観光施設については、金剛山ロープウェイ、香楠荘、ちはや星と自然のミュージアム、また村立郷土資料館、道の駅、農産物直売所等の施設がります。また、村民意識と活動ということでは、いわゆる、ここでは人も地域資源であるというような考えのもとに記述をしておりまして、地区を中心としたさまざまな地域活動が活発に行われていると、また盆踊りや祭りが根づいており、地域の活力の基盤を形成しており、ボランティア活動も活発に行われているというようなことで、村民意識と活動というものも資源として記載しております。

7 ページをお願いいたします。

ここでは、3として本村を取り巻く現状ということで、現在の本村を取り巻く現状について主なものを記述いたしております。（1）の安全・安心・環境から8ページの下（6）協働・行政経営ということで、それぞれ分野ごとに主な現状についてピックアップをしております。まず、1つ目の安全・安心・環境については、まず1点目は全国的に社会状況が悪化している中で、犯罪等がかなり近年増えていると。そういった中ですが、本村においては犯罪の発生件数というのは、ほかの市や町に比べては非常に少ない状況にあるということです。それから、2点目、3点目、4点目については、環境に関する部分を記述しております。特に、局地的な大雨などが最近増えているというような状況で、本村においても大雨による土砂災害が発生しています。また、異常気象や今後予想される大地震の発生への備えを充実するため、防災意識の向上が求められているということです。また、村においては村域の90%が山林や農地が占めているということで、非常に豊かな自然環境に恵まれているということで、そういった四季折々の変化に富む景観を楽しむことができると、村のよい点を記述をしております。

それから最後には、上下水道整備ということで、昨今、山林の保水力が年々低下しており、自己水が十分確保しにくいような状況になってきているという現状があります。また、

厳しい財政状況の中、老朽管による上水道施設の改修であるとか、下水道管の更新といったものが十分計画的に進んでいない状況にもあるということです。

次に、（２）の健康・福祉ということでございますが、ここでは全国的にもそうですけれども、少子・高齢化が非常に進んでいるということを記述をしております。特に、１つ目の点の後半ですけれども、平成２２年現在の村の高齢化率が約３０％ということで、今年の５月で高齢化率が３０％を超えました。総人口に対する６５歳以上の割合ということで３０％を超えまして、超高齢社会に突入しているという現状があります。また、村においては疾病予防や健康づくりの取り組みを村においても進めておりますが、今後、村民一人ひとりの健康意識の向上と自発的な取り組みが必要になっているということです。

次に、（３）として教育・歴史・伝統ということでございます。まず１つ目は、学校教育についての現状を記載しております。ご存じのとおり、児童数が減少して中においては、小学校については現在２校に統合されております。今後、さらに児童の数が減っていくであろうという中で、１校への統合も考えなくてはならないような状況にあるということです。また、少人数での指導というものについては、きめ細かな学習への対応が可能というような利点がありますが、集団の中で培う様々な力の育成という点においては、少し懸念される部分があるということです。

そして、２点目、３点目については、歴史、文化の現状について記載をいたしております。村では、楠木正成が非常に有名であるというようなことで、楠公ゆかりの史跡など多く歴史的文化資源に恵まれておりまして、村外から多くの人が訪れているということ、また村民にとって村の歴史資源は心のよりどころとなっているということから、村民が村の資源に愛着を持って次の世代へ継承していくために、例えば社団法人千早赤阪楠公史跡保存会など住民を中心とした団体による研究や維持のための活動が行われています。

８ページをお願いします。

次に、（４）として、観光・産業・地域振興ということでございます。まず１点目、２点目については、観光の現状について記載をいたしております。村においては、金剛山周辺の自然資源であるとか、楠木正成に関する歴史資源、あるいはミカン狩り園などの観光レクリエーション資源を多く有していますが、ＰＲという点ではＰＲ力というものが少し欠けているということで、村の魅力を十分発信できていないような状況にあるということです。

また、２点目については、観光客の多くは金剛山の登山者ではないかなというふうに考えております。ただ、その目的としては健康づくりというのが一つあって、単一的な目的になっているというようなことで、回遊性のないルートになっており、村全体の活性化につながっていないというような状況にあります。

それから、３点目は地域振興ということで、村民による村おこし活動が緩やかな広がりを見せています。

４点目、５点目についての農業の現状ということでは、かつてはミカンあるいは野菜、特にナスやキュウリなどが基幹産業でありましたけれども、農業を取り巻く状況というのは非常に厳しい状況になっているということで、後継者不足や農業従事者の高齢化によって遊休

農地が増加しているのが現状です。

5点目は、林業についてですが、木材価格の低迷や後継者不足などによる放置林が増加している現状にあります。

次に、(5)として、建設・交通ということでございます。1点目、2点目については、公共交通の現状を記載いたしております。ここでは、公共交通の整備が十分されていないという現状にあるということを記述しております。超高齢社会の中で、特に高齢者の方の移動手段というのは、非常に大きな課題になってくるのではないかとというふうに考えており、そういったことで、新たな公共交通のシステムづくりが求められているという現状にあるということです。また、村内の道路整備等については、広域幹線網としての国道309号河南赤阪バイパスが一部整備をされています。今後、さらなる利便性の向上あるいは地域の活性化のため、早期の全面開通が期待されているということです。一方、村道においては老朽化が著しく、厳しい財政状況の中、十分な維持管理ができていない現状にあります。

次に、(6)協働・行政経営ということですが、1点目は、協働という部分の現状です。村の厳しい財政状況の中で、住民サービスの提供を継続していくためには、村民や関連団体との協働が不可欠になっているという現状があります。そしてまた、地域のニーズに合った個性ある住民サービスの提供を行うことができるよう適宜見直すなど、柔軟な組織体制の構築が求められています。また、厳しい財政状況が続いている中で、効率的な行財政運営を進めるため、行財政改革を強力に進めているという現状にあります。

9ページをお願いいたします。

次に、4として村民会議の提言ということでございます。ここでは村民会議からいただいております提言書について、その概要をここでまとめていきたいというふうに考えております。

10ページをお願いいたします。

次に、5としてこれからのむらづくりの姿勢ということでございます。10ページから13ページにかけて、むらづくりの姿勢を記述しております。まず1つは、村民等と行政の役割の明確化による協働型社会の構築ということでございます。背景として、村を取り巻く環境として、少子・高齢化の進展、地方分権改革、また厳しい財政状況ということで、非常に厳しい状況にあります。今後もこの状況は続いていくであろうという中においては、それぞれ自治体においては体力に見合ったサービスの提供ということが求められています。

また、限られた財源の中で将来にわたり自治体が安定した住民サービスを提供していくためには、自助、互助、公助という補完性の原理の考え方に基づき、受益と負担、権利と義務の明確化を図る必要があるということです。ここで自助、互助、公助という補完性の原理というふうに記載しておりますが、まず自助といいますのは、住民さん一人ひとりがそれぞれできることをやっていくというのがまず自助という考えになります。住民一人ひとりができることをやっていくという中で、ただそれでは解決できないような問題や課題が出てきた場合には、は互助ということで地域の方、あるいは隣近所の方が協力し合ってその問題を解決していくというのが互助という考えになります。それでもなおその問題が解決できないとい

う部分については、いわゆる行政ができる範囲で手助けをするというのが公助ということで、それぞれが助け合い、それぞれ補完しながら課題等を解決していくということが補完性の原理という考え方になります。そういったことが今現在求められているということです。

そして、住民と行政が互いに役割と責任を認識し、知恵と力を出し合い連携、いわゆる協働をすることによって、よりよいまちづくりを行うことが必要ということです。

そのような背景の中、これからのむらづくりの姿勢として、行政が実施すべきもの、村民等との協働により実施すべきものを村民等と行政で十分検討し、各役割の明確化を図り、限られた経営資源や財源を最大限活用し安定な住民サービスの提供に努めます。

また、地方自治のあり方が大きく変化している中で、自己決定、自己責任への転換が求められており、そのために、協働型社会の構築を目指し、従来の参加から参画への体制づくりを推進します。この参加から参画へということですが、参加といいますのは、例えば行政が事業を実施するに当たって、すべてそれを行政が行うと、そこに住民さんが参加すると、いわゆるお客さんといいますか、そんな発想が参加ということで、一方、参画というのは、その事業を実施していく過程において、その実施に向けた過程から住民さんが加わり、住民と行政がともに事業を考えていくということが参画という考え方になります。そういった形で、参加から参画への体制づくりを推進します。

また、村民地域団体、NPOなどとの協働による村政運営を推進するとともに、村民と行政との情報を共有できる環境を整備し、村民からの提言が反映できる仕組みづくりを推進していきます。

11ページをお願いします。

次に、2点目のむらづくりの姿勢として行財政改革の推進ということでございます。背景としては、地方分権の進展とともにさまざまな権限が国や府から移譲される中、ますます自治体を取り巻く行財政運営というのは厳しい状況に置かれることが予想されます。こういった中、自治体は柔軟な発想のもと、政策形成を図ることができる組織体制や人材の育成に努める必要があります。また、限られた財源の中で、最少の経費で最大の効果が上げられる行財政運営を推進する必要があります。

このような背景の中で、これからのむらづくりの姿勢としては、事務事業については村民の視点に立ち、委託化や民営化、村民参加の可能性を十分検討するなど行財政改革を推進し、行政のスリム化を図りますと。また、時代の要請に即応できる機動的、弾力的な組織体制づくりを目指していきます。また、村民の視点に立ち、斬新で柔軟な発想のできる人材を育成します。また、事業の執行については進行管理、いわゆるPDCAというものを確立し、効率化を図るということで、行財政改革を推進していきます。

次に、3点目のこれからのむらづくりの姿勢としては、開かれた行政経営ということでございます。背景として、自治体においては地方分権の進展により、これまで以上に責任ある行財政運営というのが求められています。住民と行政がともにまちづくりを行う協働型社会を構築するためには、行政の持っているさまざまな情報をより早く広く、またわかりやすい形で住民さんに公開し、住民と行政が情報を共有することがますます重要となっています。

これからのむらづくりの姿勢としては、積極的な情報公開と幅広い行政情報を提供することによって、協働型社会の構築する基盤をつくります。また、施策の公平性や透明性を確保するため、行政評価制度などの確立を目指します。そして、村民にわかりやすい形で情報提供するとともに、可能な限りさまざまな手段を用いて、より多くの村民に情報提供ができるよう創意工夫を図ります。

13ページをお願いいたします。

次に、4点目のこれからのむらづくりの姿勢として、広域行政の推進ということで、背景としては、住民の日常生活というのは行政区域を越えて広域化しております。今後もますます行政区域にとらわれない施策への対応が重要になっており、近隣の市町村と共同で処理するほうが効率的、効果的なものや、あるいは関係市町村が互いに連携を図らなければ解決できない広域的な課題への対応が必要となります。そういった中で、行政間で共同処理することによって、住民サービスの向上を図ることの重要性が高まっております。

そのような背景の中で、これからのむらづくりの姿勢として、ますます広がる日常生活と多様化する住民ニーズに対応するため、近隣市町との広域的に連携を強化し、効率的な行政経営に取り組みます。また、地域資源を循環するなど、広域的な事業展開を図ることによって、村域の活性化を図るということで、広域行政の推進を進めていくということでございます。

そして次に、14ページでございます。

第2章として、「むらづくりの基本フレーム」でございます。村づくりを進めていく上での基本的な指標として、ここでは将来人口推計と都市構造をまとめていきます。

まず、人口問題につきましては、非常に根幹をなすもので非常に重要なものです。この第4次総合計画においても、将来人口をどのように設定するのかということについて、今後協議をしていく必要があります。今回、骨子案につきましては、将来人口推計を何人にするのか、ということについては、現在、役場内部でも協議中ということで、将来人口設定については記述しておりません。ただ、ポイントとして、主なものを記述しており、まず枠の中でございますけれども、人口問題につきましては村のみならず、日本全体が人口減少社会に突入しています。村においても、今後引き続き人口減少が続くことが予測され、過去5年間の人口推計をもとにすれば、10年後の人口が約5,400人程度になるのではないかと推計が出ております。この詳細な推計につきましては、後ほど別紙の資料2を用いましてご説明を申し上げたいと思います。人口減少社会において、本村が健全かつ持続的な発展をするためには、まずこの人口減少に歯どめをかけることが必要です。日本全体が人口減少に突入しておりますので、今までのような右肩上がりの時代ではなく、人口を増やしていくというのは非常に難しい状況にあると考えてます。また、社会経済情勢などの動きによって、柔軟に人口の設定についても対応してまいりたいと考えてます。また、定住人口の減少が予想される中、村の活力の維持、充実を図るために、それらを補完するものとして交流人口の増加を目指して村域の活性化を図るということで、この人口推計の詳細の部分については資料2で説明させていただきたいと思います。

それから、2点目の都市構造でございますが、いわゆる都市構造とは、大まかに言えば将来的な土地利用の大きな方向性を示したものです。現在計画の第3次総合計画においても、都市構造を記載しておりますが、第4次総合計画でも設定していきたいと考えております。ただ、ここの部分についても、まだ役場庁内で協議中ということで、今回は記述しておりません。

15ページにこの都市構造を設定していくということで、今は空白ということでございます。

16ページですけども、第3章として「むらづくりの基本方向」についてですが、まず、村の将来像ということで、今後村が10年後に実現する将来の姿を示していくにあたって、将来像を記述してまいります。村の将来像についても、役場庁内においても現在協議中ということで、今日のこの骨子案には記述しておりません。これまでの第1次総合計画から第3次総合計画までの村の将来像について、参考で記載させていただいております。

次に、基本政策ということで、ここでは村の将来像を実現する手段を整理するために、今後の村づくりの基本政策をまとめていきたいと考えております。今後の村づくりの方向性を分野ごとにわかりやすく文章化しながら記述をしていきます。

まず、政策1から次のページの政策6までですけども、このそれぞれの柱に沿って今後の村づくりの方向性というものを文章化していくということでございます。本日は、まだ文章化できていないということでございますので、大体どういうふうな内容を記述するのかということで施策の例ということで記載させていただいております。

18ページをお願いいたします。

3として、村づくりの基本方向の体系図ということでございます。今後の10カ年の村づくりの基本方向を示す第4次総合計画においては、第1章に掲げるこれからのむらづくりの姿勢に基づきまして、本村の将来像を実現していく手段としての基本政策、また基本政策を実行していくためのより具体的な施策を示した実行計画によりまして、新たな村づくりを展開していくことになります。ここでは、そういったものを村づくりの基本方向の体系図ということで図式化したものを盛り込んでいきたいと考えており、本日はまだ記載ができていないということで、少しイメージがわきにくいかもしれませんが、今後素案を示していく中では記述をしていきたいと考えております。

19ページをお願いいたします。

第4章として、「基本方向達成のための重点施策」ということで、ここでは特にさまざまな事業を展開していく中で、先導的あるいは優先的に事業を推進していくという部分について、プロジェクト方式によって重点施策を位置づけて村づくりを進めていきたいと考えております。ここでもまだ十分議論ができていないということでございまして、素案の中で示していきたいと考えております。

そして最後に、第5章として「計画推進の進行管理」でございますが、当然計画を立てれば実行していかなければならないということで、それらを実現していくために適正な進行管理に努めるということの内容を記載していきたいと考えております。

非常に長い説明となり申しわけありませんが、以上、骨子案の説明とさせていただきます。

次に、資料2の人口推計についてご説明させていただきます。先ほどの骨子案の14ページのむらづくりの基本フレームの中にある将来人口推計の部分について、詳細に説明をさせていただきますと思います。

資料2をお願いいたします。

まず1ページでございますが、1として第3次総合計画の検証でございます。今の第3次総合計画の人口フレームでございますけども、平成22年度で当面人口8,000人を目指す計画となっております。最終目標として11,000人となっております。

結果として平成13年3月末の総人口が7,141人、10年後の平成22年3月末の人口が6,336人ということで、805人減少するというところで、この第3次総合計画の人口フレームは達成できていないというのが今の現状です。

次に、2として本村を取り巻く環境についてです。先ほども申し上げましたとおり、人口減少社会に突入している中、本村においても、今後人口が減っていくであろうという予測があります。また、少子・高齢化も進むであろうという状況にあります。

次に、3の本村の人口等の推移ということで、これまでの本村の人口推移を1ページ、2ページにわたってまとめております。2ページの一番上の表を見ていただきたいと思います。基本的にはこれは国勢調査のこれまでの推移をあらわしております。昭和60年の人口が7,697人で、国勢調査の上では一番ピークでした。それが、直近の国勢調査、平成17年では6,538人ということで、約1,000人弱減っております。今年の10月に国勢調査が実施されますが、このままの推移でいけば、結果としてまだわかりませんが、6,000人ぐらいにまで落ちるであろうと考えています。また、高齢化率を見ますと、ちょうど真ん中の表になりますが、昭和60年の高齢化率が11.5%になってます。それが平成17年の国勢調査では24.3%まで上がっています。逆に、年少人口の割合では、昭和60年では24.3%、平成17年では10.6%ということで、高齢化率と年少人口の割合が全く逆転しているという状況になっております。

3ページをお願いいたします。

3ページでは、出生数の推移ということで、これまでの過去10年間の村の生まれている子供の出生数の推移を表であらわしております。年によってばらつきがありますが、大体年間30人から40人程度しか子供が生まれていないというのが村の現状としてあります。

次に、4ですけれども、こういう状況の中で今後の人口推計というのがどうなるかということになりますが、この部分につきましては、資料2の1の今後の人口推計の中の年齢、階層別推計というのがあります。こちらの資料を見ながら今後の人口推計がどうなるのかということについて、説明をしていきたいと思います。

(事務局：小阪)

地域計画建築研究所の小阪と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

では、今お手元の資料2の1というペーパーがございますので、これでご説明をさせていただきますと思います。

それで、表題としましては、今後の人口推計ということになっておりますけれども、あくまでもこれは計算上の推計でございますので、何も施策とかどういうふうにしていくとかということが一切入っておりませんので、極端に言えば、誰がやられても同じような数字になるということでございます。

次に、コーホートという言葉が最初に出てきております。人口の推計のやり方自体はいろんなやり方があります。高齢者の方がどのぐらいおられるとか、あるいは年少人口の方がどのぐらいおられるかということで、結局ポイントは、総人口ではなしに、どのぐらいの年齢の人がどのぐらいおられるかと、比率としても実数でもそうなんですけども、そちらのほう的大事になってきています。従いまして、今後の人口の推計も総人口だけを見てても問題はよくわからないということになってきますので、実はこの5歳階級別で見ていくという方法があります。これは、後からも少し出てきますけれども、当然ですけど、赤ちゃんが生まれて4歳までの人、ゼロ歳から4歳までの人、これを5歳の階級の中で一番低いところの階層なんです。そこからずっと5歳階級に区切っていけるわけです。人口というのは、最終的には、75歳以上の方とか85歳以上の方をくくってしまいますが、それまでは5歳階級別にくくっていく。それを男女に分けてくくっていくというのがやり方のポイントです。それを、その5歳階級のかたまりを片仮名でコーホートと言ってるだけで、別にそう難しいやり方をやってるわけでもありません。なぜ男女で分けるかということですけども、女性の方は赤ちゃんをお産みになられますので、男女を分けて推計しないといけないということです。

それからもう一つは、先ほどもご説明ありましたけれども、普通は国勢調査のデータを使っています。これは、国のほうもそうですし、それからいろんなほかの他市町でもそうなんですけれども、今回の調査は10月にならないとその調査はできませんので、今便宜上、この住民基本台帳、それから外国人登録原票というのがございますので、これで代用させていただきますということにしております。

そのことが1ページ目のところに書いております。推計結果を見ていただきたいと思います。そういった方法で推計を行った結果が3ページ以降にグラフになっています。こちらで見ていただいたほうがよくわかるかと思うので、3ページをご覧になっていただきたいと思います。これは、人口推計の結果を総人口でグラフにあらわしています。左側のところから平成17年から始まりまして、ずっと右側に行くに従って未来のことを、年次を入れておりますけれども、現在平成22年ですので、住民基本台帳等の人口でいきますと、ここに書いていますように6,337と、その人数が住民基本台帳等に登録されておられる人数になっています。ここでも、先ほどの国勢調査とは人口の差が出ておりますけれども、それは国勢調査のとり方と住民基本台帳のとり方が違いますので、ここで若干の差が出てきております。例えば今回の第4次総合計画の目標年次、平成32年ですけども、このときに一体ど

うなるかということをグラフにしております。残念ながら、ずっと減ってきておりますので、6,000人を切ってしまうという数字が出ております。推計結果は、平成32年のところに線を引っ張って、四角で囲ってあります。これは、どういうことをあらわしているかといいますと、2つ線が引っ張ってあると思いますが、上のほうは5,797人になるというラインです。それから、下のほうは5,375ということで、400人ぐらい差が出てきます。これはなぜ出てくるのかなということなんですけれども、上のほうの多いほうの数字が、実は社会移動というのがないという方法で行った結果を示しています。その社会移動というのは何かといいますと、当然ですけれど、引っ越してこられる方、入ってこられる方と引っ越して出ていかれる方、これ転入とか転出とかという言葉を使いますが、それが一切ないというふうに、鎖国状態みたいなことをやればどうなるかということです。

もう一つ、下のラインのほうは今までのとおり、河内長野市とか富田林市とかからも入ってこられるでしょうし、そちらに出ていかれる方も当然あるということで言いますと、さらに減ってしまうという結果になってます。要はこのグラフの見方の大事なところは、繰り返しになりますけれども、平成17年には6,804人が平成22年、5年後には6,337人になったという同じような状況が平成32年まで、今後10年後まで続くとするならばという大前提です。何も住宅開発したり、いろいろ施策を打ったりしないということです。平成17年から平成22年までの状況がそのまま続くとするならばということです。その点をよくご理解願えればと思います。

次の4ページですが、左側のほうは女性、右側のほうは男性ということで、5歳階級に区切ってグラフにしたものがこういう形になります。これは、俗に言う人口ピラミッドと昔は呼んでいたものですが、今はこれ見てピラミッドというふうに連想される方は少ないかもしれませんが、それはなぜかといいますと、昔はゼロ歳とか5歳とか9歳とか年齢が低いところが圧倒的に人口が多かったということで、上へ行けば行くほど亡くなれますから、きれいなピラミッドの形になっていました。

この頁の人口ピラミッドの上のほうは普通の状況です。社会移動は普通にあるということで、転入も転出、引っ越してこられる方も出ていかれる方も考慮した場合、下のほうはそれを考慮しないタイプということで、これはモデル的なものでして、実際はあり得ないと思いますけれども。先ほども触れましたように、実は400人ちょっと差が出てます。それはどこに差があるかということです。人口ピラミッドを見ていただきますと、上のほうは実は20歳代、30歳のちょっと前半ぐらいもそうですか、くびれてると思います。一方、下のほうを見ていただきますと、少し少ないんですけども、そのくびれが緩やかです。この差かなと思います。ということは、20歳代の方が当然ですが、社会移動で減ってるのですから出ていかれるということのほうが多いということを示しているんじゃないかなということです。ちなみに、右肩のほうに書いてますけども、下のほうが平成22年、濃いほうです、濃いほうが平成22年で、上の少し点々が荒いほうが10年後の平成32年を重ね合わせてますので、これは実は1つ飛ばして上を見ていただくと、10年たってるということで10歳年とりますから、1つ飛ばして上のほうを見ていただくと、大体その関係が見えていただける

かと思えます。

最後になりますけれども、5 ページのところです。

それで、これもちよっと箱で囲ってますけれども、平成22年と平成32年を数字であらわしています。上のほうが同じようなルールで普通の社会移動を見た場合、下のほうは社会移動を見ない場合ということであらわしています。これで、一番気になれるのは、先ほどから出てる65歳以上の高齢化率です。これは、上のほうで平成22年、平成32年は上も下も一緒ですけども、ちょうど30.0%というのが男女合わせての高齢化率になっています。これが、10年後どうなるのかということですけども、上の社会移動を見た場合は、実に44.1%という数字になってしまいます。若い人に出るのを思いとどまってもらうようなモデル、これが下のほうですけども、40.6%の高齢化率になるんじゃないかと、これもあくまでも推計ですので、これも平成17年から平成22年の推移がそのまま続くとするならばという大前提ですので、このような差が出てくることを示させていただきました。

補足説明は以上でございます。

(事務局：日谷係長)

次に、資料2に戻っていただきたいのですが、将来人口推計については今の説明となります。今後、10年間で約1,000人ぐらい減っていくであろうという推計です。年間100人程度減っていくであろうという状況の中で、5として今後の第4次総合計画における将来目標人口をどのように設定していくのかということになります。そこでの視点ということで、5点ほど上げております。

先ほども少し触れましたけれども、今後の人口減少というのを踏まえると、今以上に人口を増やすというのは非常に難しいのではないかと、非常に困難ではないかというのが1点目です。

その中で、要は人口減少に歯どめをかけるということがやはり必要になってくると、増やすというよりか、歯どめをかけるということの視点が必要ではないかというのが2点目です。

また、3点目にはその人口が減っていくということは、村の活力が低下していくんじゃないかという懸念がありますけれども、その部分については地域資源などの循環によって村の活力を維持あるいは充実させる必要があるのではないかというのが3点目です。

そして、4点目も同じことなのですけれども、その村の活力を維持させるのに交流人口、いわゆる観光振興等々で交流を活性化させていくというようなことで、そういう活力を補完していくということが必要ではないかというのが4点目です。

5点目については、この第4次総合計画の中で将来人口設定というのを今後行っていくわけですが、余りかたくなに数字を掲げまして、その数字でないとダメということになると、非常に身動きがとれないことにもなります。この10カ年の間で社会経済情勢がどのような変わるかもわかりません。例えば、大規模開発がどこ行われるかもわからない、そうすると

人口がかなり急激に増加するということなことも考えられないことはないということなので、そういったときには一定の目標というのは定めますけども、そのときの社会情勢に応じて臨機応変に対応していくということの中で人口設定が必要ではないかということでございます。

次に、4ページについては、先ほど骨子案の14ページに書いた内容と同じ内容になっておりますので、ここでの説明は省略をさせていただきます。

ということで、人口問題というのは非常に大きな問題で重要な課題となっております。今後、素案等を示していく中で、一定の方向性というのをお示ししていきたいというふうに考えております。

次に、資料3について、もう一つの骨子案の基本フレームである都市構造の部分でございまして、こちらを今後検討していく中で、一つの前提条件ということで、現在の村の都市計画の現況というものをまずご理解していただいた上で、都市構造を整理していただく必要があるのではないかということを考えております。ということで、資料3をご用意させていただいてございまして、こちらは今の村の都市計画マスタープランという計画があるのですが、この内容について担当課の建設課の西浦課長から少しお話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(事務局：西浦課長)

失礼します。建設課の西浦でございます。平素は都市計画の行政につきまして、ご協力いただきありがとうございます。

それでは、お手元にお配りしております都市計画マスタープランということで、これに沿いまして私どもの村の都市計画の現況について、これから触れさせていただきます。座って失礼させていただきます。

ご承知ほどと思いますが、都市計画マスタープランと申しますのは、総合計画の下位計画であり、また総合計画と整合性をとりながら村の都市計画の部分の10年先を展望しながら、おおむね10年後に村の都市計画に関する基本的な方針、また目標を示したのが都市計画マスタープランということでございます。

それでは、まず1ページをごらん願いたいと思います。

現在、村の法規制でございます。ご承知のことと思いますが、平成7年3月31日に村全域が都市計画区域の指定を受けました。そして、その中の130ヘクタールを市街化区域、これ以外の3,608ヘクタールが市街化調整区域ということで指定されてございます。どこがどういう形の指定されているのかという部分については、この右の都市計画用途地域等指定図で示しております。一番下の小吹台の約40ヘクタールにつきましては、第1種低層、中高層、近隣商業地域、またその真ん中にあります広域農道沿いの二河原辺、水分地区の一部は準工業地域ということで6.7ヘクタールの用途区分を指定しております。それ以外の83ヘクタールの市街化区域は第1種住居地域ということで5つの用途地域に区分をしております。

次に、都市計画区域以外の法規制としまして、2のその他の法規制といたしまして、1番としまして農業振興地域、農用地、下に面積が書いてございます、砂防指定地、急傾斜危険区域、国定公園、近郊緑地、保安林、宅地造成工事規制区域というようなさまざまな規制が村の中でされておりまして、開発に当たりましては届け出、また除外というような法規制が伴うわけでございます。

これらの規制の場所は3ページに示してございます。農振地域とか宅造区域の図を示しております。

次に、4ページの都市基盤施設の現状ということでございます。これは、村の中に現在国道が1路線、主要地方道が1路線、一般府道5路線ということで、村内をこの7路線が走っているわけでございます。現在、ご承知のとおり、国道309号につきましては、河南赤阪バイパスといたしまして2.6キロ間を3期に分けて現在工事が進められているということでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

5ページには、現在の第3次総合計画を記述してございます。

次に、6ページでございます。

ここに書いてございますのは、現在の第3次総合計画を策定いたしまして10年近くたったというようなことから、当然交通利便性の向上でありましたり、村を取り巻く状況がかなり変わってきているということから、平成20年10月に現総合計画の一部を補完するという位置づけのもと、千早赤阪村北西部土地利用構想というものを策定したということでございます。この構想が、本村の上位計画として今後承継されていく構想ということでございます。どういう形で見直したのかということでございます。中段でございます。具体的に、北西部土地利用構想を示したのが、下の図ですと、この図で地区東側の農業保全ゾーンは既存のミカン園を行いつつ、都市住民との振興を図るゾーンであると。地区西側の土地利用転換ゾーンは、自然と調和した企業等の誘致を図るゾーンという記述をしております。ちょっとわかりにくいですが、この下の左の表を見ていただいたと思います。北西部地区というのはどこを指すのかと申しますと、国道309号と村の自然休養村管理センターの前を走ります府道森屋狭山線に囲まれました20ヘクタールを北西部地区という位置づけをしているわけでございます。この地区は全域、今までの村の行政計画の中では農業振興を図る地区という村の計画であったわけでございます。それを、この右の表でございます。農業保全ゾーン、引き続き農業を保全するゾーンと土地利用転換ゾーンと、この土地利用転換ゾーンにつきましては農業振興ではなく、自然と調和した企業等の誘致を図るゾーンという形に見直しを行ったということでございます。

次のページをお願いいたします。7ページでございます。

この2に都市計画の整備、開発及び保全の方針ということを書いてございます。2番の交通体系の整備の方針というところでございます。本村の国道、府道、村道の多くは幅員狭小であるので、その改良整備を進めますということでございます。平成9年3月に水越トンネルが、平成9年10月には府道富田林五条線東阪バイパス、平成12年3月には国道309号

富田林バイパス、また平成17年には国同309号河南赤阪バイパスの1区間が暫定供用ということで、府におきましても国道、府道の整備を続けていただいているわけですが、交通利便性は高まったものの、まだまだ未整備箇所が多いということから、国道、府道の整備を現在行っているというところでございます。

その中段、下水道及び河川の整備方針というところでございます。1番としまして、下水道についてでございます。ここにつきましては、平成4年に公共下水道全体計画を策定いたしまして、公共下水道の整備を現在進めていると。現在の村の整備率は平成21年度末で71%ということでございます。

次に、10ページをお願いいたします。

3の2では、都市基盤施設の整備方針ということでございます。この中の1番の軸道路の設定ということです。この①でございます。村内部の北部市街地と西部市街地、西部市街地というのは小吹台を指すわけですが、北部市街地とは森屋地内です。森屋と小吹台を結ぶ連絡道路を都市基本軸道路として設定しますと。この基本軸道路はこの2つの市街地のまとまりを連絡する道路ということです。その下でございます。国道309号は奈良県と大阪を結び広域幹線道路であるということから、広域交流道路として設定しますと。その下でございます。本村に点在する観光施設、レクリエーション施設の拠点を結ぶ主要道路であるということで、府道富田林五条線を観光、交流軸道路として設定しますということで、現在村の中には都市計画道路の計画はないわけでございます。ないわけですが、既存の国道、府道の利用、またここに書いております都市基盤軸ということで、将来の都市基盤軸の新設道路として村北部と村西部を結ぶ連絡道路の整備を検討するということになっているわけでございます。

11ページをお願いいたします。

この11ページの3でございます。村内の地域間を連絡する道路整備ということでございます。今お話ししました村北部と村西部を結ぶ連絡道路、都市基本軸の整備を検討しますということでございます。また、集落間を結ぶ村道の拡幅、改良を推進しますということでございます。こんな機会でございますので、参考に申し上げますと、村道の場合は150路線で56キロ、また橋は31橋という形で整備いたしておるところでございます。

続きまして、3の5の12ページの市街地整備の方針ご覧いただきたいと思います。

将来の市街地整備の方針です。ここに上げておりますように、村の将来の市街地という箇所は、1番の北部市街地、2の西部市街地、3の新産業拠点と、この3つを現在の総合計画、または都市計画マスタープラン上では、これらを中心に市街化を進めるということになっております。この1、2、3の市街化を今後進めようとする部分についても、場所は14ページのところに書いてございますので、また後で見ていただきたいと思います。まず北部市街地と、具体的にどう進めるのかという部分でございます。北部市街地と申しますのは、森屋地内でございます。この丸の3つ目でございます。村北部の今現在整備が進んでおります国道309号河南赤阪バイパス沿道におきましては、地権者の合意を得て計画的な面整備を行った広域幹線道路、沿道沿いの施設立地を適切に誘導するということを書いてございます。

また、その下でございます。先ほど説明いたしました府道森屋狭山線沿いの北西部地区の1地区においては、市街化調整区域の地区計画制度の活用により、本村の活性化を目指した産業雇用の場の確保につながる企業等の誘致を推進しますと書いてございます。この1地区におきましても、すべて市街化調整区域と、一部市街化区域もあるわけでございますが、原則、市街化調整区域でございますので、開発のできないところということであるわけでございますが、都市計画法の改正により市町村が市町地区計画を定めると。その市町村の定めました地区計画に適合した開発計画であれば、それは市街化並みの開発が可能となるということでございます。

2番目には、西部市街地でございます。これは、小吹台周辺を指すわけでございます。既存住宅団地においては、地区計画の適正な運用によるということで、住宅地環境の保全を図りますと書いてございます。この小吹台周辺におきましても、以前には小吹台団地の横で約30ヘクタールほどの住宅地開発が計画されたと。村としても検討したという経過がございます。結局のところ、話は進まなかったわけでございますが、引き続き西部市街地として位置づけておるということでございます。

3番の新産業拠点でございます。新産業拠点においては、地区計画等の適正な運用を推進し、周辺自然環境等との共生を図り、郊外で地域イメージに合った企業立地を誘導しますと書いてございます。ここにおきましても、この場所は桐山、東阪の広域農道沿いと東阪バイパスが交差する周辺を新産業拠点と位置づけているわけでございますが、これも以前には約50ヘクタールほどの産業団地開発計画が起りまして、村としましても積極的に推進に努めたわけでございますが、これもまとまらなかったというようなことでございますが、この地域も引き続き新産業拠点として位置づけているということでございます。現在、この第3地区が都市計画マスタープラン上、また第3次総合計画の中では将来の市街地というような形で村の行政計画の中で位置づけておるということでございます。

以上、簡単でございましたが、村の都市計画の現状ということで説明させていただきました。

(矢倉会長)

ありがとうございました。

ただいま本日の議事第1の第4次千早赤阪村総合計画の基本構想骨子案と、並びに議事2の将来人口の推計について、そしてその補足として都市計画マスタープランについて事務局の説明をいただきました。非常にご説明の項目が多うございまして、なかなかついていくの、見ているだけでやっとなと思うんですけども、ちょっと時間が長くなりましたので、ここで5分だけ少し休憩をとらせていただきます。そして、5分後に増田先生のお話ということで、そしてその後に皆様のご質問、ご意見等をお受けいたしたいと思います。よろしいでしょうか。

<「異議なし」との声>

(矢倉会長)

それでは、おそろいですので、引き続きまして今後のまちづくりに関する話題提供ということで、本審議会委員であります大阪府立大学大学院教授であります増田委員さんよりお話をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(増田委員)

そしたら、多分皆さんも聞いてばかりでお疲れだと思いますので、極力簡単にお話をさせていただきます。

そこに書かせていただいています、ご紹介いただいています千早赤阪村の都市計画審議会の会長をしてるというふうなことで、少し話題提供をするというふうなことだと思います。そこに書いてますように、これまでのまちづくりと今後のまちづくりというふうなことで、今日の基本構想の中に書かれてることとかなりダブっておりますので、極力ダブってるところは割愛しながらお話をさせていただきたいと思ってます。

もともと都市計画って一体何なんでしょうかというのが、そこに書いておりますように、都市計画法というのは大きくは2つの側面を持っておりまして、1つは適正な土地利用の誘導を図る規制法的側面って書いてます。これは何かというと、市街化区域は10年以内に計画的に市街化を誘導していくエリアですよ、もしくは既成市街地ですよということですし、市街化調整区域というのは基本的には自然環境の保全を優先する区域だというような、そういう法律の規制です。あるいは用途地域という、ここでは第1種低層住居やとか、準工やとかございますけれども、そういう規制法的な側面、それともう一つは道路とか公園とか下水道という都市基盤施設の整備を進めるための事業法的側面というふうなもの、多分千早赤阪村へ都市計画が平成7年に導入されましたときの目的というのは、1つは309号バイパスの整備が順調に進むということが前提で、国道309号のバイパス整備が順調に進んでいると、そこで市街化の機運が高まってくるでしょうから、その市街化の誘導を適切にやっていくということが目的の1つです。もう一つは、ここは基本的には先ほどご説明ありましたように、都市計画道路みたいなものの都市基盤施設はございませんで、主には下水道です。進捗率は先ほど71%という話がありましたけれども、公有水面の水質改善というようなこともあって、あるいは衛生的な生活ができるという下水道の都市施設の整備をしてきたというようなことが大きな目的で、これはどちらかというと、そこに書いてますように、第2次総合計画が10,000人を目指されて第3次総合計画がもう当面、少し人口減らされたとしても当面8,000人、将来11,000人というような形で、やはり第3次総合計画までは、どちらかというと行け行けどんどの成長型の都市づくりというようなことを目的にしていたのかなという、ところが大きくは1990年ぐらいからはバブルが崩壊して成長型から成熟型へというふうなことが言われ出したんですけれども、正味それが明確になったというのが先ほどの説明で国調で、平成17年の国調で日本国始まって以来、人口減少というのが統計上も明確になったというのが平成17年の時点です。そこで、明確にもう成長型の都市づくりはやめて、成熟型の都市づくりへ転換をしないといけないという大きな方向転換が

余儀なくされたというのがそういう状況かなというようなことだと思います。そういう成熟型都市というのは一体どういうふうなものをもって成熟型都市と呼ぶかということ、ここに書いてますように、6つぐらいの視点があります。これは今日も社会情勢であるとか、千早赤阪村の置かれている現況とかというところでご説明いただいたような話そのものです。1つは少子・高齢化という話ですけど、これは千早赤阪村にとっては少し、先ほどの人口構成でもう少し慎重に見ておかないといけないのは、既成の旧集落といいますか、既成市街地と小吹台の新市街地とではやはり少し高齢化の状況が違うという状況があります。これは少し見とかなないと、小吹台は今多分、既成市街地、旧村よりも高齢化率は今低いですが、進捗は非常に早いという、そういう特徴を持っていますので、2つの特徴があるというような見方をしとかなないといけないというのが一点で、もう一つは、地球環境問題と資源問題というふうに書いてます。これはある部分、もろ刃の剣で、自然環境への意識の高まりやとかというのは、ある部分、千早赤阪村にとってはプラスの追い風になる可能性も持ってるというふうなこと、もう一つ安全・安心への意識の高まり、これはやはりちょっと千早赤阪村にとってはしんどい話で、村域が非常に広いというふうなことと、風水害の心配がある、あるいはそれに対応する、情報的なセキュリティの問題とか情報の問題というのも、これは非常にしんどい部分を持ってるというのがそういう部分です。

もう一つ、先ほどの環境問題と対応して、千早赤阪村の可能性というふうな形で見るとライフスタイルとか価値観が多様化してるという、1つは例えばスローフードとかロハスみたいな生活を求められてるというようなことがあります。スローフードって何かというと、イギリスで運動があったんですけど、地域でとれた食材を地域の料理法で料理をして、ああいうマクドナルドなんかのファストフードに対応するとか、反対の考え方をスローフードという、これはアグリツーリズムとかグリーンツーリズムなんかの一つの資源として見たときというその可能性があるという、ロハスって何かというと、ライフスタイル・オブ・ヘルス・アンド・サステイナビリティという頭文字をとってロハスなんですけど、健康と持続性みたいなやつに配慮した生活スタイルを望むという、そういうことでひょっとしたら千早赤阪村の可能性もあるかもしれない。

もう一つは、これ一番しんどいところで、地域の主権化という話で自立的な行財政運営が求められたという、それも一方では社会経済情勢あるいは雇用状態が悪化して非常に経済的にはしんどい状態に置かれている。そういう状態もあって、参画型社会みたいなものがもう当然求められているという、こういうのが成熟型社会です。極端なことを言うと、量というふうなところから質へどう転換していけるかということが求められてるのが社会的潮流かと思います。

このような話の中で、千早赤阪村の可能性というふうな話でいくと、1つは都市計画で見ると、どんなことが今言われてるかということ、都市計画についてはこれコンパクトシティ化というのが国あるいはヨーロッパ、欧米でも先進国ではなされてて、もう一切市街地の拡大を基本的にはしませんと。人口が減っていつてる、しかも今までは人口が減ったとしても世帯数が増えていたんですけど、世帯数そのものも減る状況になってくるということにな

ると、住宅需要みたいなやつが必要なくなってきますので、既成市街地の中のまだ空閑地もたくさんありますし、既成市街地を再生しながら、そこに資本を集中させて展開をしていくという、大きくはそういう方向で住宅市街地の大々的拡大はもうしませんというような方向性、今回大阪府のほうでも線引きの見直しをしますけれども、もう市街化区域は拡大しない、よっぽどのことがないと拡大しないという方向で展開をしているということです。ただし、一方のほうで少し都市計画マスタープランで先ほどご報告ありましたけども、このままほっといてはまずいところもあって、1つは、これ少し千早赤阪村の情勢の見方の中で交通建設という見方で見てみるんですけど、もう少し生活を支えている施設整備というような、商業施設も含めて生活を支えているわけですけども、生活拠点とか産業拠点みたいなやつで都市計画マスタープランに位置づけられているものについては、一部認めていきたいと思います、地域の活性化のために、都市計画上ですね。それが、多分今検討されている一部総合計画を補完する土地利用構想を策定されたり、あるいは都市計画マスタープランを一度改定されて産業立地あるいは生活拠点整備みたいなものを誘導しようとしてる一つの背景というふうなことで、その可能性は一部持ってるという、したがって、千早赤阪村での役割というふうに書いてますけれども、北部市街地での雇用の場とか生活支援拠点の創出というふうな形で、都市計画を運用していくというふうなことが考えられないか。

もう一つは、先ほどありましたように、西部市街地、これ小吹台です。これは今も同じような状況が至るところで起こって、今たまたま堺で泉北ニュータウンの再生という議論がされてますけど、下手したらゴーストタウン化する可能性がある。それに対して、どうやってそこを持続させていくのかというふうなことで、それも非常に大きな課題だと。同じようなことが至るところで言われてますけれども、そういう西部市街地の持続性というのをやはり一つ考えていかないというのが、その辺大きな問題だというふうなことです。

その次に、千早赤阪村の持ってる可能性という視点で見ると、先ほども地域資源をいかに活用していくかというのが求められてるという話と、地域経営というような視点を持って今回取り組んでいかないといけないという話が総合計画でもうたわれてますけれども、地域資源って一体何なのかというと、一番の地域資源はひょっとしたらこういう時代になると人かもしれません。特に、人というふうなものをどう生かしていくかという、これはまだ救いがあるというのは、先ほどもコーホートのところを見ていただくと、一応コーホートは年齢区分で言うと、年少人口と生産人口と高齢者人口という言い方をしますけれども、いろんな町の活動というのを見ていくと、前期高齢者と後期高齢者ってやっぱり大分役割が違うんです。前期高齢者とは65歳から74歳までで、後期高齢者は75歳以上と。どうも、今のリタイア層、私なんかもうすぐそうですけれども、見ると、前期高齢者はどちらかというとサービスの担い手としての戦力に大いになり得るということを期待しているんです。いろんなところでまちづくりをしたり、あるいはニュータウンなんかでもまちづくり、再生なんかやっているときに、今まで町で大阪市内へ働きに行っていて、大阪市内で時間消費してた人がリタイアして自分の地元で時間消費できるようになると。しかも、前期高齢という75歳以下ですから、この10年間は自らがサービスの担い手としての可能性を持ってるというよう

な、そういう見方をしないとイケないだろうと。ただし、その次の10年になって、その団塊の世代が後期高齢になっていくと、今度反対に要介護側に回りますので、そこは少し見ておかないとイケないわけですが、そういうふうな人の見方、リタイア層の参画の場あるいは生きがいの場の創出というようなことが一つは使命としてどう見ていけるのかなと。

もう一つ大事なのは、当然ですけど、次世代雇用をつくっていく場という、これは農林業も含めてのみんな次世代の、これ地域活動もそうなんです。今いろんな形で、今日もたくさんいろんな団体の長の方に来ていただいていますけど、次に誰が、自分が後期高齢なとき、あと誰が引き継いでくれんねんという心配をいつも皆さん持ちながら活動してるという、このあたり、次世代へどうつなげていくのかという、これは単に子供だけの話ではなくて、次世代へどうつなげていくのかという、こんな問題が非常に大きなもう一つ問題として言われております。

もう一点、千早赤阪村の持ってる資源のもう一つのよさというのは自然環境ということで、例えば少し追い風になるのではないかと考えているのが、やっと国も本腰を上げて農業の自給率、今41%、今年ちょっと下がって40%に下がったと言われてますけれども、これを10年間の間に10%上げて50%にしたいと、これ農業のほうです。もう一つ、林業のほうも今国産材の自給率というのが24%なんですけど、これも10年間に50%に上げたいと、倍にしたいと言ってるんです。これも、ひょっとしたら河内林業のブランド化みたいなことが一つの可能性としてないかなと。あるいは、農業というふうなものをどう考えていけるのかという話ですけども、これも少しこの基本構想の中で気になった話が、産業政策のところ、農林業、商工業というように分けて分割されてますけれども、今農林業も言われてるのは6次産業化をどう展開できるかと言われてるんです。6次産業って一体何かというと、農業というのは1次産業です。自分でそこで少し加工品をつくったら、2次産業がなされます。さらにそれを販売すれば、商業という3次産業が連動しますから、1足す2足す3で6次産業やと、そういう見方をしないと、農林業ともに成立しないというふうなことを言われてて、農業は農業、商業は商業って区分するのではなくて、要するにそういう6次産業化の中でどう生かしていけるかというのは、千早の持ってる大きな特性違うかと。河内林業の流れもありますから、そのブランド化も含めて、そのあたりと、もう一つは先ほどのリタイア層の話、あるいは先ほどのロハスとかスローフードの話の中で、例えば都市部で週の間は働いて、週末を少し郊外で暮らすみたいな2地域居住みたいなことが大分昔言われた時期があってできなかったんですけど、その可能性が出てきてるんです。そういう意味で言うと、夜間人口と見るべきなのか、別荘的な見方をすべきなのかというのがありますが、2地域居住を受けてというふうな形の中で自然環境を生かして、そういう可能性みたいなものが展開できないかというのがもう一つの特徴で、農林業と環境と、あるいは観光との一体化とか商業との一体化、あるいは居住性ということとの一体化というような話の中で可能性がないかというのがもう一つ大きな視点違うかなと。

あとは、これ少し厳しい話ですけど、財政の話、これはもう痛いほど皆さんご存じで、しかもここの中にもたくさん書かれておりますけど、当然やはりここでなぜ重点プロジェクト

を掲げないといけないかという、徹底した選択と集中みたいなことをしないとたない。だから、総合計画というのはある部分粛々と全編にわたって書き込まないといけない部分と、もう一つはやはり選択と集中の中できっちりできることを着実に展開するという、そのあたりのことをせざるを得ないという話と、もう一つは行財政に対して、例えば外部評価の仕組みみたいな話の中で、住民の視点からの評価というような話、外部評価のシステムの導入みたいな話です。それと、今やはりどちらかという、箱物とかハード整備から、やはりマネジメントとかというような形への転換をせざるを得ないやろうと。どうも、やっぱりそう簡単に経済情勢よくなっていきませんから、そうどんどん、どんどん基盤整備もできたりしない、マネジメントということ、そのあたりへ変換していかざるを得ないだろうと。

それともう一つは、今大阪府もいろんな意味で権限移譲をどんどん市町村に移譲しています。それを1つの村とか1つの市で受けていくというのは非常にしんどい状況が発生してきて、南河内の中での広域対応ということをせざるを得ない状況になってきてる。これは、行政のことも、広域行政の推進というようなことが書いてますけど、そういうことが当然求められてくるのかなと。

あとは、安全・安心の中でという話でいくと、これもいろんなところで言われてますけれども、いろんな意味で情報化の進展の中でハザードマップを作り発信したり、避難勧告をしたりというようなことを情報化の中で対応しようとしてますけども、それには大きな資本投資が要ります。それが無理の段階、あるいは村域が非常に広いという、しかも低密度の限界性というものを持っていますから、やはりベースは地域力という、人間関係の中でそれをかなりカバーしないといけない部分が正直かなり置かれてるというのは村の状況なんではないかなというふうな、そんなことを少し、多分前でご説明いただいたこととかなりダブっておりますけれども、これからの都市の発展軸の可能性と置かれてる厳しさに対してどう対応していくのかというのを、私自身は都市計画とか緑地計画という自然地域の保全、活用とかというのが専門ですけれども、たまたま大阪府下でいろいろな自治体で総合計画のお手伝いしてるというようなことで、少し話題提供させていただきました。

(矢倉会長)

ありがとうございました。

大変興味深い話だったと思います。もう少し聞きたいと思うんですけど、それでは、ただいま増田委員さんからありましたお話並びに先ほど事務局よりご説明いただきました第4次千早赤阪村総合計画基本構想骨子案、そして将来人口推計及び都市計画の現況についてございました。

それでは、委員の皆さんから何かご意見、関連したご質問等がございましたらお願いいたします。

はい。

(浅野委員)

浅野です。先ほどからいろいろお話いただきまして、本当にこの村づくりというのは、大変だなということと、やはり人口問題が一番大事だなとつくづく感じながら聞かせていただきました。その中で、今回の骨子案というのをまとめていただいて、この9ページに村民会議の提言という項目を設けていただいております。村民会議の方も苦勞してまとめていただいたんですけれども、それと並行しまして、こっちは議員のほうから3人出てますけれども、議会からの提言というのも提言させていただいております。その中で、多分重複することが多々あるかと思いますが、何かここから議会からの提言という項目もひとつ入れていただけないかなということを思います。

(矢倉会長)

ただいま浅野委員さんから、村民会議からの提言ということで、まだ今現在空白ですけども、ここへ載せるという事務局の説明でした。そして、それと同様に村議会のほうでもこういった話し合いの場を設けられておりまして、そしてその議会から提言という形で出されていくものがございます。それもこの村民会議からの提言と並行して載せていただくわけにはいかないかというお話でございました。これについて、事務局、どうでしょうか。

(事務局：前川課長)

先ほど事務局から説明いたしました中で、この全体の構成というのは先ほど説明した中なんですけれども、提言というのは村民会議からの提言ということをごこの中に入れていくということでございまして、今浅野委員おっしゃいました議会からの提言という形でこの中に入れるというのは、こちらの事務局の案として今日示した案の中には想定いたしておりませんが、今の提案でございますので、やはりこの会議の中で皆様でこの構成なり、全体、これあくまでも今現在の案でございますから、委員の皆さんでこの構成を考える中でその提案をどう扱うのかということをご審議いただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(矢倉会長)

はい。

(橋爪委員)

橋爪ですが、最後に私らがつくりました自立に向けての村づくりという形で、浅野委員がそれが可能であれば、この中へ組み入れていただければという発言があったわけでございますけれども、いい意味でしていただいたら非常にまたよろしいかと思いますけれども、

議会と行政でございます。これは、別にケンカするわけじゃございませんけれども、表裏一体はそこであると思っております。これが余りにも議会と行政とが中通々という形になりました場合、お互いの立場というものが薄らいでくる。やはり行政は行政、議会は議会としての立場というのを私はきちっと明示する必要はあろうと思っております。私はそう思うの

で、これがなくなっていったときのお話をさせて、そのときにさせていただきたいと思っておるわけでございます。

それで、本題に戻りますけれども、いろいろと本日説明もいただきまして、非常に重要な事柄ばかりでございまして、これをこの第4次総合計画としてどのようにつくっていったり組んでいくのか、10年たって何を行うのかということがこれからの大きな命題であろうと思います。第3次総合計画までははっきり言っているような項目を羅列というたらしかれますけれども、先輩方に怒られるんですけれども、羅列されて、その結果として達成率が3.6という形でございますけれども、これは私は第4次総合計画はそういうふうな段階であらわされるんじゃないじゃなくて、やはりその中で1つでも2つでも100%を達成するという目玉商品としての案をつくっていったほうがいいんじゃないかと思っております。今日、いろいろとこうしてお聞かせいただき、また私も目を通していただいたわけですが、今日自体におきまして、私ははっきり言いまして、この中における第4次総合計画の目玉というのは私自体はちょっと覚えられなかったということでございます。これは私の認識不足であろうとは思いますが、そういう形で目玉というものをつくっていきたいと思っております。

また、あともう一点、人口の減少といいますのは、別にうちの村だけが感じたわけではございません。全国どこでもでございます。今後10年間におきまして、人口が減る、減らないという地域は日本全国どこにあるかというたら、東京都だけでございます。せいぜいちょっと伸びるかというだけです。東京都は減りません、らしいです、知りあいの先生に聞きましたら。ほかは全国的に減ります。大阪も減ります。大阪も都市ではなくて、やはり地方都市なんです。やはり減ってきます。その中で、どのようにして生きていくかというのが僕は非常に大切であるし、これにも掲げられておりますけれども、人口減少に歯どめをかける必要があるという形を掲げられておるんですけれども、じゃあその減少を食いとめるのにどのような施策をするのかということは、次回から私も上がってくると、これに対して非常に楽しみにしてるところ、それをやはりしていかなければいけないのではなかろうかなあと、私が今日感じたところでございます。答弁があればよろしいですし、なければ結構です。

(事務局：前川課長)

今、橋爪委員のご意見といいますか、すべて今日のこの説明というのは基本構想の骨子案ということでございまして、本当のフレーム、枠組みです。骨組みでございまして、こういう構想でよろしいかなと、全体の構成、よろしいかなということで今日ご説明させていただいてるわけで、それでその中に非常に大事な要因であります将来人口推計をここに入れますけれども、こういう人口のこういう構成、ここにこういう形で書かせていただいてどうでしょうかというご提案、ご説明でございます。ですから、橋爪委員のご意見もこれからそういうことも含めてすべて、重要な人口も含めて審議していただくということでございまして、先ほどの浅野委員さんのご提案もございましたけれども、そういうことも含めまして、こういう構成でよろしいかと、ここにもっと足していくべきものがあるのか、こういう全体

の中で、いやちょっとこれはこういうふうに変えたほうがいいんじゃないかなというような形の今日のご提案、ご説明でございますので、今後いろいろこれに肉づけといいますか、していただくということでご審議いただければと思うんですけれども、ちょっと説明になるかどうかわかりませんが、そういうことです。

(橋爪委員)

ありがとうございました。非常に楽しみにしておりますので、次回からの会を非常に楽しみにさせていただきます。ありがとうございました。

(矢倉会長)

少し今、橋爪委員さんからお話がありましたけども、今日のこの基本構想の骨子案ということは、これから総合計画に向かつての構想ですよ。こういうふうな姿を目指していこうというふうな枠組みといいますか、そしてそれが決定したら、それを実際にどうやって実現していくかの実行計画がついていう話に移っていくんです。我々は、どちらかといえば、そっちのほうが非常に興味深いことは正直なところなんですけども、ただこの総合計画ですから、この分はもう全然無視して何も触れないでっていうわけにはいけないと思うんです。だから、もうすべての項目を一応総合的に見なければいけないので、こういうふうにたくさんの膨大な量になります。ところが、先ほど橋爪委員さんがおっしゃったように、ただ項目の羅列じゃなくて、その中で1つでも2つでも実現をしていかなければならない、特に力を入れていかなければならないものをつくっていくべきだというような話、私も全く同感でございます。それはまたこの構想ができ上がった次の段階の実行計画のときに具体的な、これは絶対もう実現していかなければいけないという話になっていこうかと思います。そして、まだ本日はこの骨子案自体、空白の部分もありますし、これからまだ肉づけが必要な部分もありますので、今日でもう基本構想ができたというわけではないです。

はい、そしたら関口委員さん、どうぞ。

(関口委員)

まず、私の感想としましては、10年間の構想ですのでいろんなことにまたがることはもう承知しております。その中で、これを見ました感想では非常に厳しい現状を物すごく書いてるんです。これは合併の説明会があったときもそうでしたけれども、新しい村づくりに向けて私たちはこうしていこうというときに、展望が持てないような中身になってるなあというのが私の感想です。それを、もう少し今度肉づけしていくときに村の資源、ここに上げられてたすばらしい資源がある中で、自然資源、歴史伝統資源、その他の資源、こうしたものを活用して村の活性化、収入を上げるのにどうしたらいいか、今はもう村民に辛抱してやということが書かれてるような気がするんです。だから、そうではなくって、村の資源を生かした収入の確保にどうしていくかというのを是非盛り込んでほしいなあ、構想の中にもね。

それともう一つは、現状をずっと書いていただいています。これは、7ページの本文を取り巻く現状の中では、現状をずっと書いていただいている、これはこれで確かなことで結構なんです。ただこれは現状を書いて将来どういうふうにせなあかんという部分については、また別の項で書くべきではないかなあと思うんです。その中で気になったのは、3の教育、歴史のところで、今後さらに児童数の減少が進むと1校への統合をも考えなくてはなりません、これはもう行き過ぎじゃないかなあ。今やっと2校になって、みんな安定して、合併もなくなったけれども、自立に向けて前に向いてやっていこうという中で、これは1校も、これがもういったら、ええっとなって苦しい、本当にこれは1校にしないといけないのかというのがありますし、だからこの件については私意見を言いたいと思います。

それと、人口の話がありましたけれども、村には本当に資源がある中で、私もここに来て子育てして子供を3人育てまして、そして私の子供も同じ小吹台で別に世帯を持ってこの村で生活をしてると。これは村の、私のほうで言うたら、1つの家庭の再生産ですよ、村の再生産。先ほど言われてた持続可能な村づくりの貢献できる村だと思うんです。それというのは、例えば子供を産む人口は少ないかもしれません。しかし、1人の家庭で産む子供の数というのは、今ずっと減少してて、今年ちょっと上がったのかな、そんな中でも、うちの村は3人、4人、今年は5人の子供さんがいるという人とか産む人がたくさんおられるから、そのこのところを住宅事情もいいわけですから、そうした村のアピール、教育の分野でもこの村で子育てしようというアピールがあれば少人数の学校教育が受けられますと。そして、ここにも書いてましたけども犯罪も少ない、この村で子育てしようやないかというアピールがあれば、都市部には1人の子供とかという中で、子供が3人、4人楽しくやっていけるよっていうそういう夢のある、展望のある持続可能な再生産のできる村やでというそういうアピールを是非ここで考えていただきたいなあというのが私の感想で、今後そういうことに議論していきたいなと思っております。

(矢倉会長)

ありがとうございます。

今教育のところで、今後さらに児童数の減少が進むと1校の統合も考えなくてはなりません、この1校の統合も考えなくてはならないというのは今後10年間の総合計画としてはちょっと行き過ぎの表現じゃないかということです。こういう文章はちょっと載せないほうがいいんじゃないかということです。

はい、どうぞ、右下委員さん。

(右下委員)

ちょっと、主任児童委員をさせていただいてる右下っていう者なんですけれど、実際学校はやっぱ1校になるっていう、こういうのを、人口が減ってきて子供の人数も減ってきて、もうどうしても1校じゃないとだめっていうような人数に達した場合はまた別ですけど、まだちょっと将来像がまだはっきりしてないですよ、そうなるんじゃないかっていう

予想も立ててくださってる、それはもうわかるんです。でも、実際にちょっとこういうふうな文章を読みますと、お母さんたちすごく不安をあおってしまって、転出していくお母さん増えてくると思うんです。税金も高くなったりとか、いろんな面で子育てがしにくくなってしまふ。それは、私すごく今ちょっと、これうちにいただいて読んだりとかすると、やっぱりこういうふうになっていくんだったら、いやちょっとこれはなあってすごく危ないなっていうような自分としましても危機感を持ってまして、ですからここに載せて上がっても、実際そうなるとは限りませんが、やはり住民の意見をもうちょっと吸い上げていただく、お子さんいらっしゃるお母さん方の意見を吸い上げていただくような学校教育はそういうふうにしていただくのが理想かなって思います。

(矢倉会長)

今、関口委員さんと同じく、かえってこういう表現をすると、村からの流出を招くおそれがあるんじゃないかと、不安もおおるんじゃないかということです。

はい。

(西矢委員)

逆に僕はある一部のお母さん、お父さん方は1校にしたほうがいいっていう意見のほうも聞いたことがありますから。一概に、だから何か父兄の方が皆さん1校にするのを反対されるような言われ方ですけど、1校にしてほしいって言うてはる父兄の方もおられます。参考意見ですけど、それだけです。

(矢倉会長)

はい、どうぞ。

(橋爪委員)

今、学校の事柄ですけれども、やはり学校でございます。教育の場におきまして、私教育のほう全くの素人でございます。増田先生は教育のほうの専門家でございますけれども、私は全く素人ではございますけれども、やはり数というのは教育には絶対に私は欠かすことができないと思います。そういう関係で、子供の数が非常に著しく減少するというような状況があるなら、これ統計的にわかるはずでございますので、それはちゃんと調べていただいて、そういうような形をきちっとしたものを出していただきたいと思います。それによって、著しく減少するとなれば、これは2校が1校になっても仕方がないのではなかろうかなと思います。ただその場合、じゃあ立地をどこにするかということでございます。どこに学校を持っていくのか。1校の場合はやはり1つの教育の地域というものも設定いたしまして、村の総合計画を設定いたしまして、それによってやはり教育というものの場所というものは中学校も入れ、また幼稚園、保育園も入れて総合的に私は取り組むべきであると。同時にまた、教育というのはこの中で言うたら、おしかりを受けるかもしれませんが、産業的にも私は非常に魅力があるものであると思っております。

以上でございます。

(矢倉会長)

はい、ちょっと待ってください。

この1校への統合も考えなくてはなりませんということですけども、先ほどもちょっと西矢委員さんのほうから、1校にしてほしいっていう意見も実際ありますよという話がありましたけども、その1校にするっていう現状を消極的な立場で1校にするのか、積極的な立場で1校にするのか、またいろいろ状況変わると思うんです。要するに、ご存じのように、旧千早小学校と旧小吹台小学校が統合して千早小吹台小学校と今なっているわけです。あの場合は、まずどちらかといえば、はっきり言って消極的なほうの統合だったと思うんです。もう千早小学校がどんどん人数が減り、とにかくもう教育上非常に問題があると、そういうPTAの意見も強いということからの統合だったと思うんです。もう千早赤阪村で小学校を1つにまとめてしよう、逆に積極的な意向もあると思うんです。だから、1校にする云々はいろいろ解釈は人によって違うと思うんですけども、ただこの場合、大きな表題は3番の本村を取り巻く現状ということの文章ですから、だから本村を取り巻く現状は今こういうことですよっていうのを冷静に知ってくださいという意味のあれにすべきかなとは思うんです。つまり言いかえたら、今後それをこうやっていくとかという将来のあれではなくて、今本村はこういう現状にありますよ、そういう意味からすると、この1校の統合も考えなくてはなりませんというのは確かにちょっと余りよろしくない表現かなという気もしたんですけども、何かありませんか。

はい、倉畑委員。

(倉畑委員)

今の学校の問題なんですけれども、これ生徒の人数だけやなしに、地域がその下にあるわけで、校区という問題もあるわけで、学校が1校にならんようにするための計画と違うんかな。初めからもう人数は減る前提やったら、計画なんて要らんとします。

もう会長が言うように、そうなるかもわからないという言い方をしないと。やはり余りマイナスに考える必要はないかなと思います。

それともう一つ、ちょっと話が飛ぶんですけども、都市計画の後で第3次総合計画とある、何がうまくいったっていうのは、前回聞いたんですけども、僕自身は感覚的には成果がなかったように思うんです。それは、財政上の問題で予算がとれなかった、役場の職員のマンパワーが足りなかった、原因はわかっているんです。けども、このまま役場はあれから何も変わってないんです。そのままの体制で今度の第4次総合計画、一応縮小して効率的にもなってるかもわかりませんが、実際できるんかって、実行できるんかっていうこと。この最後のほうに、計画推進の進行管理ということがあって、そこに推進管理すると書いてある。これいいことやなと思うんです。実行していくのに実行計画もこれからつくられるとは思いますが、どんな体制でつくっていくと真剣に考えないと何もできませんよ、何ぼえ

えこと言っただって。そして、実行計画つくるときに、文書のあちこちで協働、住民との協働という言葉が出てくるんですけど、実際どういう形で住民と協働するのかということも、どっかで具体的にあらわしてこないと、僕は思うんですけど、今シルバー人材センター、それと同じような先ほど増田先生のお話のあったマネジメントできる人、それから広報できる人、それから営業できる人、そういう人、役場のスタッフに委託されて、そういう活動ができる村民をつくることだと思います。そして実際に実行できる組織をつくっていかないと、こんななん何もできません。これが達成できなかったらって、役場の職員も罪にも何もなりませんし、罪悪感もないと。だから、実際進行管理と言ってるんですけども、実際にやっていくんやったら、そこまで考えないと。だから人材バンクみたいなものをつくったらいいかと思います。

(矢倉会長)

ありがとうございます。

(笠松委員)

増田先生にちょっと教えてほしいことがあります。よろしいですか。

(矢倉会長)

はい。

(笠松委員)

先ほど先生おっしゃられた都市計画の中で人口の表現との関連を考えたときに、私たちが若いときにマイホームを持つときに、マンションがいいのか一戸建てがいいのかというふうな考えが若いときには持ったと思うんです。私の考えでは、都市に行ったら庭というのか、自分の畑を持って一戸建てで住んだら余生を送れるというふうな感じの考えもあった。ところが、現在マンションに住む、都市に行ったらマンションに住んだほうがいいのかという考えも出てきてる。というのは、スーパーとか医療関係とかそのようなことを考えると、都市型のマンションのほうへ行くべきなのか、行っというほうがいいのかというふうな……。

(増田委員)

非常に難しいですけど。

(笠松委員)

都市計画の中で、非常に考えなきゃいけない市街化調整区域、その問題。

それから、ここにこの図面の中で、今後の市街化調整区域内の住宅地整備というところがあります。この中で、農との共存型住宅地というのがあるんです。こういうことも考えていくときに、やはりこれからの方がどこを、どういう方面を選んでいくのかなっていう、人口

のことも考えて。

(増田委員)

多分、2つに二極化していくんやろうという、非常に交通弱者になって交通手段が非常に不安だからというので、駅の上やとか要するに都心居住を選択されるという文化型の人と、晴耕雨読型で今はかなり情報基盤ができるようになりましたので、インターネットやとかが使えますから、郊外におってもある程度の情報は手に入りますので、晴耕雨読型で晴れた日は農作業をして、雨の日はインターネットでいろんな情報が獲得できてというような形で、こういう自然立地型のところで居住するというタイプと、多分に種類に分かれていくであろうと思います。

(笠松委員)

どっちが多いとかというのは……。

(増田委員)

どちらが多いというのは、今の状況を見てると、ひょっとしたら都心型へ動いていってるのは、むしろ生活の利便性とか医療の不安やとかというふうな形で少し都心へ動いてるのがたくさんあって、大阪市の人口がこここのところ少し増加傾向、しかも都心の6区で増加傾向です。つい最近も、どこで居住したいですかという、関西でどこで居住したいですかという、統計結果が朝日新聞に出たと思いますけども、今まででは考えられない梅田に住みたいとか、天王寺で住みたいとか、難波で住みたいとかというのがベストテンに上がってきてるんです。今までだと、例えば芦屋に住みたいとか、宝塚に住みたいとか、阪神間に住みたいというのが結構多かったのですが、ある部分、大きな潮流としてはそういう傾向がある。ただ一方では、晴耕雨読的な話で、特にここにも少し準農家みたいな形を書きましたけれども、今大阪府で農業の振興みたいなやつを今後どう考えていくのかというので、今まで農家認定というのは、例えば、2反を持って耕さないとか農家認定しないと、それをもっと小さなレベルで趣味にプラスアルファ的なところでも、農家認定して準農家的に郊外居住をして田んぼを耕して、ちょっとした直売所での販売の中でやるという、そういう需要というのはかなりあるのと違うかというふうなことを想定してて、そういうふうな準農家みたいな仕組みを入れて、先ほど言ったロハスの生活とかスローライフの生活みたいなことを少し実現できないかというようなことを議論してます。その辺の可能性は、多分、千早赤阪村の中ではかなりあるんじゃないかなというふうなことだと思います。それも、特に団塊の世代などのリタイア層で、これから10年間というのはかなりまだ体力もございますし、そのあたりの需要というのはあるやろうという話です。

(笠松委員)

府民性を考えて、これを先にでき上がらせて、それからの……。

(増田委員)

だから、少しそういう公共交通のサポートみたいなやつをどうするかというのは、そのあたりの中で大事になっていくんだろーと思います。道路整備というより、むしろ交通政策をどうするのかというのが少し大事になっていくんだろーと思います。自分でだんだん運転をしなくなったりしていくと、そのあたりのサポートをどう考えていくのかということで、一時居住やとか田園居住というのがある程度推進できるのではないのかと思います。そんなことを考えております。

少しいろいろ意見もありますが、先に立ちますけれども、今日少し話題提供させていただいたのは、先ほども何遍も出てますように、やはり可能性という、ここでの可能性みたいなやつをやっぱり皆で探っていくって、厳しいという状況は確実に踏まえなあきませんけれども、可能性も少し私もいくらか林業の可能性やとか、6次産業化みたいな話の可能性やとかという、あるいは今言う一時居住の可能性、少しそういう可能性をやっぱり皆で共有していくみたいなことももう一方のほうでは考えとかないかなのかなと。皆さん、大分そういうご指摘が出てましたので安心だと思いますけれども、厳しくとらえると同時に、そういう可能性を探ることも大事だと思います。

すみません、今日はちょっと公務があつて先に退出させていただきます。

(矢倉会長)

はい、ありがとうございます。

ちょっと話戻したいと思います。先ほど、この教育、歴史、伝統の中でのこういう統合も考えなくてはなりませんというのは、少し必要ないんじゃないかという意見が多かったように思うのですが、これを変えるか、除くか、ということでよろしいですか。反対意見はありませんか。よろしいですか。

<「異議なし」との声>

(矢倉会長)

先ほど増田先生からの話で、今少しいろんな話が出てましたけれども、結局、農林業と観光と商業を一体化させなきゃいけないとか、また先ほど関口委員さんからお話がありました村は資源が豊富なのに、それが全然生かされていないんじゃないかと、それを生かした方向で活性化を図っていく必要があるんじゃないかという話でした。また、6次産業云々の話も先ほど増田先生のほうからありました。いろいろあったと思います。それは、実際今後、実行計画のときに非常に重要な要素になってくると思います。それで是非とも具体的な案とかいろいろ考えなければいけなくなってくるんじゃないかと思っています。

ほかにご意見ございませんか。

はい、笠松委員さん。

(笠松委員)

ああ、すみません。

ちょっと帰られた、建設課の方。

(事務局：前川課長)

ちょっと所用があるので退席しました。

(笠松委員)

ああ、そうですか。

14ページに、先ほど言いました農との共存型住宅地ということで出てますけど、この地図上ではどこに当たるんですかね。

(事務局：前川課長)

14ページの都市構造。

(笠松委員)

都市構造。

(事務局：前川課長)

これは、これから作成していくと。

(笠松委員)

市街地整備方針図って書いてますよね。この中で。

(事務局：前川課長)

この都市計画マスタープランの。

(笠松委員)

そうです。

(事務局：前川課長)

この説明者が退席しましたので。

(笠松委員)

農と共存型住宅地帯、これがどの部分に当たるのか、今後の市街化調整区域内の住宅地整備という項目の中で。

(事務局：前川課長)

一番下の分ですね。ああ、すみません。地区で言うと、上東阪、下東阪、一部中津原、よろしいですかね。そこに薄くちょっと、色がちょっと見にくいかもわかりませんが、ちょっとその辺一帯です。

(笠松委員)

その集落地も含めたところですね。

(事務局：前川課長)

そうですね。わかりますでしょうか。グリーンで点々となって、申しわけございません、わかりにくいかもわかりません。

(矢倉会長)

はい、田中委員さん。

(田中委員)

今日は骨子案ということで、大まかな分をお聞きしたんですけれども、先ほどから聞いてたときに、計画案の中では具体的な一般的にある部分、自分たちが仕入れた情報、そういうのもこちらのほうに提案していいんでしょうか。先ほど、泉北のゴースタウン化という話がありました。先日、新聞に南海高野線沿線で狭山ニュータウンとか河内長野とかでも一戸建てを借り受けて賃貸しをする新しい、少し世代が上がった方が、もう少しそこでは住みづらいので、若い方に賃貸しをするっていうそういうシステムを取り入れてる会社があるわけです。そういうのが少しあるんですけれども、うちなんか小吹台でも、家はあっても住んでない方っていうのが少しずつ見受けられるわけなので、やっぱり空き家が多くなると防犯上もよくないですし、やっぱり家も傷んできますので、そういうのを今後計画案のときにそういう情報を出させていただいてもいいんでしょうか。

(矢倉会長)

はい、それは結構やと思いますよ。結局、今とにかく村の人口の減少が最大の問題になってるわけですから、それを少しでも食い止める、遅らせる、あるいは逆に定住じゃなくても一時の居住あるいは先ほど増田先生の話、夜だけ居住とか、それを実現するためにはこういう手段、方法がいいんじゃないですかっていうような提案をまたそのときにしていただきたいと思います。

(田中委員)

そういう提案ができるのであれば、やっぱり私たちのふだんの生活でいろんな情報をやっぱりかき集めて、村にどうやって生かせるのかというのをつかまえていかないといけないと思うんで、少しちらっと見たのを、そういうのを私はこうやってこの場に出していい

のかどうか、ちょっとお伺いしただけなんです。

(矢倉会長)

はい。

(田中委員)

じゃあ、わかりました。

(矢倉会長)

ほかにございませんか。はい、矢倉委員さん。

(矢倉委員)

今回、委員に選んでいただいて、1回目、2回目と話ちょっと聞かせてもらった中で、事務局が3次のほうは70%ぐらいはできているという話を聞いた中で、まあ私簡単に思ったのは、この場はテレビでよくやってるマニフェストと事業仕分けの場じゃないかなと。違ってたら悪いと思うんですけど、僕が思うのには、マニフェスト、事業仕分けとなると。計画がマニフェストで、その中で何をやるかという場だと思うので、計画はお金のかからない計画とお金のかかる計画があると思うんですけど、お金のかからない計画は地域の協力と、また住民の理解があればある程度その計画は達成できるかなと思うんですが、お金のかかる投資型、投資型は村の財政にもよりますけど、今仮に投資して何年後に実になるのかという投資と、速効で実になる投資と2種類あると思うんですけど、その辺が村としてどの辺までいけるのかというのを、次回にはちょっとそういう即効性と10年後型というのをを出していただきたいなと思います。

(矢倉会長)

実際、村の活性化といいますか、そのために財政難の上に投資できる余裕がある事業と、とにかく住民と行政とが一体となって努力して余りお金をかけずにやっていく事業、その辺の見きわめですよね。その辺を実際行政としてどういうふうにやっていってもらえるかということやと思うんですけども。

(事務局：前川課長)

今のご質問ですが、基本的に財政ということがございます。ご承知のように、非常に厳しい財政ということで、3年間の戦略プランということで住民の皆さんに非常にご負担をお願いしているわけですが、基本的にこの3年間で財政を立て直し、その中で将来に向かっての村づくりにはこの総合計画、だからその総合計画をできるだけの体力をこの戦略プランで確保すると、立て直すということを何遍も我々言ってますし、そのとおり今始まったところなんですけれども、その中でやはり何遍も出ます言葉で選択と集中、そして限りある

財源の中で何をやるのかということが一番であり、それを我々も考えますし、皆さんの中でもいろいろ考えていただくと。そして、その中でやっていく中で、これも何遍も言ってますけれども、PDCAというようなことで、20ページに書いてるんですけども、進行管理を徹底して、矢倉委員さんが申しましたような長期的な部分もありますし、ちょっと短期的な部分もありますけれども、やはり正直我々の行政が非常に欠けてた部分、やりっ放しという部分も正直ありましたので、この戦略プランについても進行管理を徹底しているということで、先週もその会議をやったとこなんです。だから、そういう形でこのプラン、それについても徹底的にこのPDCAで管理していくということが一番大事なかなと思います。その中で皆さんにも、これは役場の中だけでやるんじゃないくて、村民の皆さんにも公開して、それだけの批判を受けて変えていくというのは一番大事なかなと思いますので、少しどういう形になるかわかりませんが、こういう形で次回以降もどういう形でやっていくんだというのを示せる範囲で示していければと思います。ですから、今回はこの基本構想の素案と同時に細かい形の実行計画の、これも骨子案になりますけれども、それも示させていただいて、具体的な話を今の人口増とかいろんな細かい部分もありますけど、次回からはそういう形に入っていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

(矢倉会長)

よろしいですか。

(矢倉委員)

はい。

(矢倉会長)

はい、道田委員さん。

(道田委員)

既に皆様からいろいろご意見が出ておりますので、人口の件なんですけれども、私少し聞き間違いであればいいんですけども、少し気になる部分がありましたので確認をさせていただきたいんですけども、人口の将来目標の設定という、ここは白紙ですが、これからその数字を入れるという作業に入るのかとは思われるんですけども、そのときのご説明の中に、横ばいというようなご発言があったような気がするんです。現状維持っていいですか、それはちょっとそういう、これから数字を決めていきますから、よろしいかと思うんですけども、目標は現状維持であっては到底現状維持はできないというのはもう皆さん重々承知なことでありまして、当然人口は増やすんだという方向で目標を設定していただければいいというのが希望です。そこだけをちょっと確認させていただきたいと思うんですけども。

(矢倉会長)

はい。

(笠松委員)

先ほど私が質問したのは、人口増を目指すために何をすべきかということも含めて質問したんです。だから、やはり今おっしゃられたように、減とか現状とかという頭は入ってないと。実際には、減になっていくでしょうけど、それをいかに食いとめるか、いかにこの辺まで持っていけるために何かをしようかと。

(道田委員)

だから、食いとめるためには必ず目標を上を持っておかなければ、絶対食いとめることはできないですね。ですから、最初から現状維持とか横ばいとか、そういう感覚でもって取り組むということをお考えになってるのでしょうか、そうではありません、どちらですかというところを今後明確にしていきたいなと思います。

(矢倉会長)

将来目標ですね、人口、それをどういう表現でされるつもりですかということですね。

(道田委員)

そうです。ちょっとそこら辺が聞き間違えたのかなあというような気持ちがありますので。

(事務局：前川課長)

将来推計、人口の問題について、事務局のほうから当初の説明の中で現状維持という書き方、今回なら当然将来の人口設定の中で現状維持にするというのではなく、そういう書き方もあるし、例えば7, 0 0 0にするとか、そういうような書き方もあるという中で、それはもうまさしくこれから皆さんの中で審議していただいて、ここにどういう形で書いていくんだと、そして道田委員さんのように、そういうご意見ということだったら、当然そういう書き方になりましょうし、また非常に現実には厳しいんだっただらということでは違う書き方になるかもわかりませんが、あくまで説明の中でそういうこともあるという選択肢ということでは言わせていただいたので、別にそれをするというわけじゃありません。まさにこれからの審議の中で……。

(道田委員)

もちろん今後決めていく問題ですね。

(事務局：前川課長)

それを皆さんで決めていっていただくということでございますので、よろしくお願いします。

(矢倉会長)

その4ページですか、第4次総合計画策定に係る将来人口推計という冊子の4ページで、そこが空白になってますよね、将来の目標のところがね。その上にまず人口減少に歯どめをかけることが必要ですとある一つの文章が入ってます。そこ下空白で、でもこの空白は例えばこれから協議されるわけですよね。これが出てきた時点でどうかという話になると思いますので。

(道田委員)

まだこれからですよ。

(矢倉会長)

はい、これからですね。

(道田委員)

だから、歯どめだけではちょっと……。

(矢倉会長)

そういうことで、この文章を埋めてくださいよということですね。

(道田委員)

はい、そうです。

(矢倉会長)

先ほどから人口の話出てますけども、五千数百人、何年前と一緒にあって、昭和ですか、かなり昔と同じぐらいの人口まで下がるということです。ただ問題は、あの当時の五千数百人と現在の五千数百人の差が、先ほどご説明ありました年齢層の割合、それが非常に問題なんです。結局、あのころは同じ五千数百人でも比較的その若年層っていうか若い層が多い五千数百人、逆に現在はもう高齢者が多く、高齢化率が30%とおっしゃいましたか、それが何年か後には40%になるっていう説明がありました。その内容が、ただ単に人数が何人とかという問題もありますけども、その内容ですよ。そういう年齢層の問題、それからもう一つははっきり言って、僕が余り意見言うのもおかしいんですけども、人口をとにかく増やせばすべてそれで問題解決するんだということではないと思うんです。だから、人口を増やすもちろん努力はしなければいけないけども、それはもうすぐいい調子でできることじゃないのはわかってることで、結局人口が少なくなっても、それでもいかに活性化する活気ある

村づくりっていうのが大事なんで、それにはどうするかと。ただ、人口を増やすためにはどうすべきか、どうすべきかっていうのももちろん一方で大事ですけども、そういうこともやっぱり非常に頭に置いていかなきゃいけないと思います。人口が減った中でも、もっと活気のある村にするためにはどうしたらいいかっていうその辺、両輪だと思うんです。

ほかにご意見ございませんか。

はい、倉畑委員さん。

(倉畑委員)

今回の議案というのはどんな内容の進め方になるのか、ご説明いただきたいと思います。

(事務局：日谷係長)

今回の会議の議題なんですけども、基本的に今回の骨子案の構成を基本としまして、素案という形に格上げします。そこには、特に本日ご説明させていただいた内容で空白のところが多々あるかと思います。ただ、特に今問題になってます人口の問題、これは役場内部でも今議論をしております、次の段階で出せるかどうかというところもあるんですけども、この辺の内容を肉づけしまして、またその次の第3章の16ページ以降、このあたりは表題しか書いていけませんので、具体的にこの基本政策の中でどのようなことを方向としてやっていくのかということについて、肉づけをしたものを示させていただきたいと考えております。今の骨子案からさらに格上げた素案という形のものを出させていただくということになり、今日の骨子案よりはもう少し内容が具体化したものを示させてもらいたいと考えております。

ただし、あくまでも基本構想は基本的な方向を示すものでありまして、例えばそれらを実現するために何をしたらいいのかという手段の部分については、実行計画の中で盛り込んでまいります。あくまでも基本構想は10カ年を計画期間としてますので、それぞれの分野の取り組むに当たっての基本的な方向、大きな方向性、どの方向に向かっていくのかということについて盛り込んでいきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

(倉畑委員)

わかりました。

(矢倉会長)

はい、橋爪委員。

(橋爪委員)

倉畑委員の関連的なことになると思いますけれども、それで今日いろいろと説明いただきまして、本当にわかりやすいご説明ありがとうございました。

ただ、仕方がないと思いますが、説明が長くなるわけでございますので、でき得れば幾つ

かの項目に分けられて説明をしていただいて質疑というような形をとっていただけるのであれば、もっと突っ込んだ質疑ができるんじゃないかなあと思ってるわけでございます。一度お考え願いたい。全般的になれば、どうしても質問という、お聞きする事柄も少なくなってくるという形でございますので、せっきくの場所でございますので、できるだけ多く質問もされるほうがよろしいんじゃないかと思っておりますので、ひとつ会長、よろしくご配慮賜りたいと思っております。

(矢倉会長)

事務局と相談します。

(橋爪委員)

はい。

(矢倉会長)

ほかにございませんか。

(西矢委員)

一言いいですか。

(矢倉会長)

はい、どうぞ、西矢委員さん。

(西矢委員)

せっきくここへ皆さん来ていただいているのでお願いがあって、一言お願いがありますんで、よろしいでしょうか。

総務課のほうで、これ総合計画いろいろ載ってますけど、住民との協働、参加から参画へというふうに先ほどおっしゃってました。でも、これ言うのは簡単ですけど、一番難しいことやと思うんです。だから、各項目いろいろこれから上がってくると思うんですけど、住民の参加じゃなくて参画、そうするためにはどうしたらいいのかというのは、ここにおられる委員の方々が皆さん何か1つずつでも考えてこられて、発言していただきたいなと思います。言うのは簡単ですけど、一般の人にそれに参画していただくというのは、かなり難しいと思いますよ、ましてボランティアでね。基本的にはボランティアだと思います、どんな事柄にしても。一緒になって考えていただく住民の方を集めて参加していただくというのは全部ボランティアになりますから、その方々に声をかけて参加していただくというのは、どういう方法があるのかというのは、一回皆さん委員の方々が考えていただきたいなと思います。それだけです。

(矢倉会長)

実行計画案のときにまたいろいろアイデアなり、意見を出していただきたいと思います。一応、この基本構想ですから、住民と行政が協働で、これはもう問題ないということによってよろしくお願いします。

はい、どうぞ。

(笠松委員)

人口のことを考えるときに、事務局の先ほど考えられてるということですが、我々も考えるんですけど、60歳から75歳までの層を全国そうだと思うんです。この形のピラミッド型の逆ピラミッドの形は。だから、この頭のでっかいところをいかに取り込むかという形、それも考えて今後考えていきたいなと思います。そういうことです。

(矢倉会長)

ほかにご意見はありませんか。

(中塚委員)

一点よろしいですか。

(矢倉会長)

はい、どうぞ。

(中塚委員)

総合計画の構成のことなんですけども、通常総合計画、長期的な10年スパンぐらいの基本構想っていうのがあって、中期的な5年ぐらいの基本計画、その下に実施計画という構成になってるのが通常多いんですけども、この千早赤阪村の部分の第3次総合計画は大体その形になってるんですが、今回のものはえらい章立てが変わっているような気がするんですけど、この辺は何か意図するところがあったのかどうかということなのですが。

(矢倉会長)

普通は長期計画、短期に分かれてるものですね。

(事務局：前川課長)

今おっしゃってますのは、いわゆる3層型といいますか、各いろいろそれぞれ総合計画がありますけれども、3層型ということで、第3次総合計画についても3層型でしたが、今回については非常にできるだけシンプルな形で、いわゆる2層型の形をとらせていただいております、基本的な形でできるだけわかりやすくといいますか、何を省くということではないんですけども、この2層型の形で基本構想と実行計画という形で間をなくして2層型の形でや

ろうということで、今いろいろな意見もありましたけど、最終的にこういう形になったという、そういうことでございます。

(中塚委員)

わかりやすい形で……。

(事務局：前川課長)

基本的にはそういう形に、そういう形を目指したということでご理解いただければと思います。

(中塚委員)

はい、わかりました。

(矢倉会長)

ほかに意見がないようでしたら、よろしいですか。

<「異議なし」との声>

3. その他

(矢倉会長)

そしたら、次のその他ということですけど、これは事務局から何かございますか。

(事務局：前川課長)

特にありません。

4. 次回会議日程について

(矢倉会長)

それでは、次回会議の日程について説明をいただきます。

(事務局：前川課長)

それでは、失礼します。

長時間、ごくろうさまでした。次回の審議会の日程でございますけれども、本来なら皆様方からご都合をお伺いして決めるほうがよいかなと思うんですけども、これだけの皆様のご都合を合わせるのに大変難しくございますので、事務局の案といたしまして、9月17日金曜日、午後2時、くすのきホール、こちらの場所で開催したいと考えております。よろしく

お願いいたします。

なお、次回の審議会につきましては、先ほど事務局が申しましたように、本日の骨子案に対するご意見などを踏まえまして、基本構想素案等をお示ししたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

(矢倉会長)

次回の審議会の日程につきまして、事務局から9月17日金曜日、午後2時、本日と同じくこの場所であるということですが、皆さんそれでよろしいでしょうか。

<「異議なし」との声>

(矢倉会長)

それでは、次回日程につきましては事務局案のとおりいたします。皆さんご出席のほう、よろしくお願いいたします。

以上で本日予定されておりました案件はすべて終了いたしました。このほかに協議すべき議題とか質問等ございませんか。

<「異議なし」との声>

(矢倉会長)

ないようでしたら、本日の第2回総合計画審議会はこれをもって終了とさせていただきます。長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。次回もよろしくお願いいたします。